

2 事業別 量の見込みと確保の内容等

(1)教育・保育事業

①教育事業(3～5歳)

事業内容

幼稚園や認定こども園において3～5歳児を対象とし、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする事業です。

実績

単位(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就園児童数	1,455	1,385	1,297	1,260	1,130

※各年度4月1日現在の人数

量の見込みと確保の内容

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		1,104	1,025	976	889	855
確保の内容	教育・保育施設	368	368	368	368	368
	確認を受けない幼稚園	2,330	2,330	2,330	2,330	2,330
	B 合計	2,698	2,698	2,698	2,698	2,698
B-A		1,594	1,673	1,722	1,809	1,843

提供体制の考え方

保育園の利用ニーズが高まっている一方で、幼稚園の利用実績は、令和2年度56.6%から令和6年度は52.2%まで減少しています。

住民基本台帳人口を基に推計した対象人口は減少していく中で、幼稚園への入園割合は今後も減少傾向が続き、令和11年度には48.3%まで減少すると見込んでいます。

近隣市町から広域分の受け入れを上乗せしても、現状のままで十分な確保ができています。

なお、認定こども園に移行する場合は、円滑な移行に協力していきます。

②保育事業(3～5歳)

事業内容

保育園や認定こども園において3～5歳児を対象とし、保護者の就労や病気などで、家庭で子どもをみることができない場合に、保護者の代わりに保育する施設・事業です。

実績

単位(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就園児童数	870	844	816	775	758

※各年度4月1日現在の人数

量の見込みと確保の内容

単位(人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 量の見込み		794	759	737	691	683
確保の内容	特定保育施設	913	913	913	913	913
	企業主導型保育施設 (地域枠)	10	10	10	10	10
	B 合計	923	923	923	923	923
B－A		129	164	186	232	240

提供体制の考え方

利用実績は、令和2年度33.9%から令和6年度は35.0%まで上昇しています。

住民基本台帳人口を基に推計した対象人口は減少していく中で、女性の就業率の上昇や幼児教育・保育無償化の影響から今後も利用率の上昇は続き、令和11年度には38.6%まで上昇すると見込みますが、量の見込みは減少傾向になると予測しています。

これに対する確保の内容として、これまでに私立保育園の開園や公立保育園の増築による定員増により受け入れ人数を増やしてきており、量の見込みに対する確保が可能な状況となっています。

③保育事業(0～2歳)

事業内容

特定保育施設（保育園、認定こども園）、地域型保育施設（小規模保育事業所）において0～2歳児を対象とし、保護者の就労や病気などで、家庭で子どもをみることができない場合に、保護者の代わりに保育する施設・事業です。

実績

単位（人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
就園児童数	0歳	47	44	50	45	50
	1歳	220	217	199	214	208
	2歳	254	264	280	245	282

※各年度4月1日現在の人数

量の見込みと確保の内容

単位（人）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	0歳		104	108	111	115	119
	1歳		235	241	244	247	250
	2歳		272	265	272	270	272
	A 合計		611	614	627	632	641
確保の内容	特定 保育 施設	0歳	78	78	78	78	78
		1歳	191	191	191	191	191
		2歳	257	257	257	257	257
	地域型 保育 施設	0歳	27	27	27	27	27
		1歳	33	33	33	33	33
		2歳	40	40	40	40	40
	企業主 導型保 育施設 (地域枠)	0歳	16	16	16	16	16
		1歳	24	24	24	24	24
		2歳	24	24	24	24	24
	B 合計		690	690	690	690	690
B－A		79	76	63	58	49	

提供体制の考え方

利用実績は、0歳は令和2年度6.7%から令和6年度は8.9%に、1・2歳は令和2年度31.5%から令和6年度は36.8%まで上昇しています。

住民基本台帳人口を基に推計した対象人口は減少していく中で、0・1歳の年度途中での利用など、今後も未満児の保育需要は増加が続き、令和11年度には0歳は21.9%、1・2歳は49.0%まで上昇すると見込んでいます。

これに対する確保の内容として、これまでに私立保育園の開園や利用定員の増、小規模保育施設の開園等により受け入れ人数を増やしてきており、量の見込みに対する確保が可能な状況となっています。

ただし、予測以上に見込み量が増加していく場合は、利用定員の増や新たな保育施設の開園など、必要な提供体制を確保していきます。

保育利用率

国の基本指針においては、3歳未満の子どもに待機児童が多いことに鑑み、3歳未満の子どもの保育利用率の目標値を設定することとされています。

$$\text{保育利用率} = \frac{\text{3号認定子どもに係る保育の利用定員数}}{\text{3歳未満の子どもの数全体}}$$

保育園等の利用意向のある子どもをすべて受け入れられる体制を整備するためには、現在の保育の利用状況及び利用希望を踏まえた上で、今後の各年度の保育利用率の目標値を設定していく必要があります。

本市においては、令和6年度現在、待機児童はありません。利用希望も加味した今後の需要予測である「量の見込み」の値はすべて、利用定員に対する今後の整備目標である「確保の内容」を下回っています。したがって、保育利用率の目標値は、各年度の3歳未満の推計児童数に占める「確保の内容」の割合とします。

◆0～2歳の保育利用率(目標値)

単位(%)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育利用率	39.3	40.2	40.4	40.8	41.2